

第12回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月29日（月曜日）午後3時
（受付開始 午後2時30分）

開催場所

東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス（イーストタワー）2F
大手町プレイスホール&カンファレンス

開催時間が昨年と異なりますので
お間違えないようご注意ください。
開催場所については、末尾の「定時株主総会会場ご
案内図」をご参照ください。

目次

株主の皆さまへ	
第12回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 株式会社CIW分割準備会社Aとの 吸収分割契約承認の件	5
第2号議案 株式会社CIW分割準備会社Bとの 吸収分割契約承認の件	10
第3号議案 定款一部変更の件	15
第4号議案 取締役7名選任の件	17
第5号議案 監査役1名選任の件	22
第6号議案 会計監査人選任の件	23
事業報告	24
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告	55

株式会社コンフィデンス・インターワークス

証券コード：7374

株主の皆さまへ



株式会社コンフィデンス・インターワークス
代表取締役社長

澤岬 宣之

株主の皆さまには、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第12回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第12期（2026年3月期）において、当社グループは、事業領域の拡大に向け積極的な取り組みを進めました。2025年4月に株式会社レッツアイを子会社化しクリエイティブ関連の領域を拡大したほか、7月には株式会社BRAISE及び株式会社ジーズ・コーポレーションの子会社化によりテレビ・映像制作業界へ参入し、創業来の連続増収を達成しております。

一方で、既存事業の業績が軟調に推移したことなどから、利益面におきましては前期を下回り、上場来初めての減益という結果となりました。市場環境の影響を受けた面もございますが、決して外部環境を理由に妥協することなく、経営努力や営業力の強化によって跳ね返す余地は十分にあったと真摯に受け止めております。

昨今の人材市場では、企業の採用環境が厳しさを増しておりますが、当社は主力のゲーム業界に次ぐ新たな柱となる領域の開拓やフリーランスマッチングへの参入など積極的な事業展開を行ってまいりました。2年前に参画したグループ会社の黒字転換やメディア事業の堅調な推移など、多様なポートフォリオが経営を支える強固な基盤となっております。

第13期（2027年3月期）につきましては、これまでのM&Aにより拡大した事業領域や顧客基盤を最大限に活かし、グループ各社の連携を深めシナジー効果を創出することで、再び力強い成長軌道へと回帰する重要な期と位置付けるとともに、各事業領域における生産性の向上を図ることで収益基盤をより盤石なものとしてまいります。

そのうえで、引き続き「各事業領域におけるカテゴリNo.1」戦略を一層推し進め、当社グループがさまざまな領域で「なくてはならない存在」となることを目指してまいります。「既存事業の成長・新たなサービスの創出」と「戦略的M&Aによる新たな価値創造」を両輪として成長を加速させ、2030年3月期の売上高200億円、営業利益30億円の早期実現に向け、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 7374
(発送日) 2026年6月12日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月29日

東京都新宿区新宿2丁目19番1号

株式会社コンフィデンス・インターワークス

代表取締役社長 澤岷 宣之

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにもアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://ciw.jp/ir/stock/meeting>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コンフィデンス・インターワークス」又は「コード」に当社証券コード「7374」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月26日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月29日（月曜日）午後3時
---------------	----------------------------

2. 場 所	東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイス(イーストタワー)2F 大手町プレイスホール&カンファレンス ※開催時間が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。 開催場所については、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
---------------	--

3. 目的事項	報告事項 1. 第12期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第12期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 株式会社CIW分割準備会社Aとの吸収分割契約承認の件 第2号議案 株式会社CIW分割準備会社Bとの吸収分割契約承認の件 第3号議案 定款一部変更の件 第4号議案 取締役7名選任の件 第5号議案 監査役1名選任の件 第6号議案 会計監査人選任の件
----------------	---

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	(1)議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
---------------------------------------	---

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事前質問の受付についてのご案内

当日株主総会会場にご来場されない株主様に向けて、下記の事前質問受付フォームにおきまして、事前質問を承ります。

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容で株主様お一人当たり1つに限らせていただきます。

株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

【受付方法】

下記の事前質問受付フォームより株主番号、お名前、ご質問内容をご記入ください。

事前質問受付フォーム URL:	https://forms.gle/t2W3dNF7h6XkyPFP6	
--------------------	---	---

【受付期間】

2026年5月29日（金曜日）から2026年6月22日（月曜日）まで

◎定時株主総会後の経営近況報告会について

定時株主総会終了後、経営近況報告会を予定しております。

◎車いすでご来場の株主様へ

車いすでのご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、スタッフがご案内いたします。

株主総会参考書類

第1号議案 株式会社CIW分割準備会社Aとの吸収分割契約承認の件

当社は、会社分割（吸収分割）の方法により、2026年5月20日開催の取締役会において吸収分割契約を締結する決議をいたしました。本議案は、当社を吸収分割会社、当社の完全子会社である株式会社CIW分割準備会社A（以下「分割承継会社A」といいます。）を吸収分割承継会社として、当社の人材紹介事業及び採用支援事業に関する一切の権利義務（ただし、吸収分割契約において承継対象権利義務から除外されるものを除きます。）を承継させる吸収分割（以下「本件分割A」といいます。）を行うことについて、ご承認をお願いするものであります。

なお、本件分割Aの効力は、第2号議案「株式会社CIW分割準備会社Bとの吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決され、その効力が発生することを条件として、2026年10月1日（予定）に生じることといたします。

1. 吸収分割を行う理由

当社は、「プロフェッショナルの力と可能性を信じ、共に未来を創り出す」をビジョンとして掲げ、多様性を増す社会で活躍する、多くのプロフェッショナルの方々の夢の実現をサポートするとともに、その所属企業や業界、社会の成長・発展に貢献し、可能性に満ち溢れる社会の実現を目指しており、ゲーム・エンタメ業界向け人材派遣事業、成長産業における「ミドルマネジメント」から「エグゼクティブ」をターゲットにした人材紹介事業、製造業に特化した求人情報サイト「工場 WORKS」の運営を中心に事業を展開しております。

現在の中期経営計画においては、2030年3月期における連結売上高200億円、営業利益30億円の達成を目標としております。

この目標達成に加え、その先のさらなる事業拡大・企業価値向上を実現するためには、各事業を独立した経営単位として権限と責任を明確化し、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制への移行が最適と判断いたしました。

2. 吸収分割契約の内容の概要

本件分割契約の内容は、次のとおりであります。

吸収分割契約書

株式会社コンフィデンス・インターワークス（以下「甲」という。）及び株式会社CIW分割準備会社A（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （吸収分割）

甲及び乙は、甲を吸収分割会社、乙を吸収分割承継会社として、甲が人材紹介事業及び採用支援事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）を行う。

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

- (1) 甲（吸収分割会社）
商号：株式会社コンフィデンス・インターワークス
住所：東京都新宿区新宿二丁目19番1号 ビッグス新宿ビル10階
- (2) 乙（吸収分割承継会社）
商号：株式会社CIW分割準備会社A
住所：東京都新宿区新宿二丁目19番1号 ビッグス新宿ビル10階

第3条 （承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務）

1. 乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。
2. 前項にかかわらず、本承継対象権利義務のうち（i）法令、条例等により本件分割による承継ができないもの、又は（ii）本件分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、甲及び乙協議の上、これを承継対象から除外することができる。
3. 第1項の規定による甲から乙への債務の承継については、すべて免責的債務引受の方法によるものとする。

第4条 （吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して、甲に対し株式その他の財産を交付しない。

第5条 （乙の資本金等の額）

本件分割に際して、乙の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

第6条 （効力発生日）

本件分割が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2026年10月1日とする。但し、本効力発生日は、本件分割の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、両者の合意によりこれを変更することができる。

第7条 （株主総会の承認）

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、それぞれに必要とされる本契約の承認及び本件分割に必要な事項に関する株主総会決議を得るものとする。

第8条 （競業避止義務）

甲は、本件分割後においても、本事業について、競業避止義務を負わない。

第9条 （会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約を締結した後、本効力発生日に至るまで、善良なる管理者として注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙協議の上、これを行うものとする。

第10条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 本効力発生日の前日までに第6条に定める甲又は乙の株主総会において本契約の承認及びその他本件分割に必要な事項に関する決議が得られなかった場合
- (2) 本契約第11条の規定に従い本契約が解除された場合

第11条（本契約の条件変更及び解除）

1. 本契約締結から本効力発生日までの間に、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、甲乙協議の上、本件分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。
2. 甲及び乙は、本契約締結から本効力発生日までの間に、自己の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合又はかかる変動が生じる具体的なおそれが生じた場合には、速やかに相手方当事者に対して書面で通知する。

第12条（準拠法及び合意管轄裁判所）

本契約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（その他）

本契約に規定のない事項、又は条項の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙が誠実に協議の上、これを解決する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2026年5月20日

甲： 東京都新宿区新宿二丁目19番1号 ビッグス新宿ビル10階
株式会社コンフィデンス・インターワークス
代表取締役 澤岷 宣之

乙： 東京都新宿区新宿二丁目19番1号 ビッグス新宿ビル10階
株式会社CIW分割準備会社A
代表取締役 澤岷 宣之

(別紙)

承継権利義務明細表

乙は、本件分割により、本件分割の効力発生日における甲の本事業に属する次に記載する資産、債務その他の権利義務を甲から承継する。

なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2026年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割の効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産
本事業に属するソフトウェア、のれん等の資産
2. 承継する負債
本事業に属する賞与引当金等の負債
3. 承継する雇用契約等
本事業に属する従業員（正社員、準社員、採用内定者、パート社員、アルバイト等を含む。）との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務
4. 承継するその他の権利義務等
本事業に属する取引基本契約、秘密保持契約、業務委託契約、その他本事業に属する一切の契約に係る契約上の地位及びこれらの契約に付随する権利義務
5. 許認可等
本事業に属する免許、許可、認可、承認、登録及び届出等のうち法令上吸収分割により承継することが可能なものの一切

3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

本件分割Aに際して、分割承継会社Aは当社に対して株式・金銭その他の財産の交付はいたしません。当社は吸収分割承継会社の全株式を保有しているため、かかる内容は相当であると判断しております。

(2) 分割承継会社Aの成立の日における貸借対照表

分割承継会社Aは、2026年1月23日に成立した会社であるため、本書類作成日現在、確定した最終事業年度はありません。同社の成立の日における貸借対照表の内容は以下のとおりです。

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部) 流動資産 未収入金	30,000	(純資産の部) 株主資本 資本金	30,000
資産合計	30,000	純資産合計	30,000

(3) 分割承継会社Aの設立の日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はございません。

第2号議案

株式会社CIW分割準備会社Bとの吸収分割契約承認の件

当社は、会社分割（吸収分割）の方法により、2026年5月20日開催の取締役会において吸収分割契約を締結する決議をいたしました。本議案は、当社を吸収分割会社、当社の完全子会社である株式会社CIW分割準備会社B（以下「分割承継会社B」といいます。）を吸収分割承継会社として、当社のメディア&ソリューション事業に関する一切の権利義務（ただし、吸収分割契約において承継対象権利義務から除外されるものを除きます。）を承継させる吸収分割（以下「本件分割B」といいます。）を行うことについて、ご承認をお願いするものであります。

なお、本件分割Bの効力は、第1号議案「株式会社CIW分割準備会社Aとの吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本件分割Aの効力が発生することを条件として、2026年10月1日（予定）に生じることといたします。

1. 吸収分割を行う理由

本吸収分割は、グループ内組織再編の一環として行われるものです。目的及び意義につきましては、上記第1号議案 1. をご参照ください。

2. 吸収分割契約の内容の概要

本件分割契約の内容は、次のとおりであります。

吸収分割契約書

株式会社コンフィデンス・インターワークス（以下「甲」という。）及び株式会社CIW分割準備会社B（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （吸収分割）

甲及び乙は、甲を吸収分割会社、乙を吸収分割承継会社として、甲がメディア&ソリューション事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）を行う。

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 甲（吸収分割会社）

商号：株式会社コンフィデンス・インターワークス

住所：東京都新宿区新宿二丁目19番1号 ビッグス新宿ビル10階

(2) 乙（吸収分割承継会社）

商号：株式会社CIW分割準備会社B

住所：東京都新宿区新宿二丁目19番1号 ビッグス新宿ビル10階

第3条 （承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務）

1. 乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。

2. 前項にかかわらず、本承継対象権利義務のうち（i）法令、条例等により本件分割による承継ができないもの、又は（ii）本件分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、甲及び乙協議の上、これを承継対象から除外することができる。
3. 第1項の規定による甲から乙への債務の承継については、すべて免責的債務引受の方法によるものとする。

第4条 （吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して、甲に対し株式その他の財産を交付しない。

第5条 （乙の資本金等の額）

本件分割に際して、乙の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

第6条 （効力発生日）

本件分割が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2026年10月1日とする。但し、本効力発生日は、本件分割の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、両者の合意によりこれを変更することができる。

第7条 （株主総会の承認）

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、それぞれに必要とされる本契約の承認及び本件分割に必要な事項に関する株主総会決議を得るものとする。

第8条 （競業避止義務）

甲は、本件分割後においても、本事業について、競業避止義務を負わない。

第9条 （会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約を締結した後、本効力発生日に至るまで、善良なる管理者として注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙協議の上、これを行うものとする。

第10条 （本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 本効力発生日の前日までに第6条に定める甲又は乙の株主総会において本契約の承認及びその他本件分割に必要な事項に関する決議が得られなかった場合
- (2) 本契約第11条の規定に従い本契約が解除された場合

第11条 （本契約の条件変更及び解除）

1. 本契約締結から本効力発生日までの間に、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、甲乙協議の上、本件分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。
2. 甲及び乙は、本契約締結から本効力発生日までの間に、自己の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合又はかかる変動が生じる具体的なおそれが生じた場合には、速やかに相手方当事者に対して書面で通知する。

第12条（準拠法及び合意管轄裁判所）

本契約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（その他）

本契約に規定のない事項、又は条項の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙が誠実に協議の上、これを解決する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2026年5月20日

甲： 東京都新宿区新宿二丁目19番1号 ビッグス新宿ビル10階
株式会社コンフィデンス・インターワークス
代表取締役 澤岷 宣之

乙： 東京都新宿区新宿二丁目19番1号 ビッグス新宿ビル10階
株式会社CIW分割準備会社B
代表取締役 澤岷 宣之

(別紙)

承継権利義務明細表

乙は、本件分割により、本件分割の効力発生日における甲の本事業に属する次に記載する資産、債務その他の権利義務を甲から承継する。

なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2026年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件分割の効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産
本事業に属するソフトウェア、のれん等の資産
2. 承継する負債
本事業に属する賞与引当金等の負債
3. 承継する雇用契約等
本事業に属する従業員（正社員、準社員、採用内定者、パート社員、アルバイト等を含む。）との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務
4. 承継するその他の権利義務等
本事業に属する取引基本契約、秘密保持契約、業務委託契約、その他本事業に属する一切の契約に係る契約上の地位及びこれらの契約に付随する権利義務
5. 許認可等
本事業に属する免許、許可、認可、承認、登録及び届出等のうち法令上吸収分割により承継することが可能なものの一切

3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

本件分割Bに際して、分割承継会社Bは当社に対して株式・金銭その他の財産の交付はいたしません。当社は吸収分割承継会社の全株式を保有しているため、かかる内容は相当であると判断しております。

(2) 分割承継会社Bの成立の日における貸借対照表

分割承継会社Bは、2026年1月23日に成立した会社であるため、本書類作成日現在、確定した最終事業年度はありません。同社の成立の日における貸借対照表の内容は以下のとおりです。

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部) 流動資産 未収入金	30,000	(純資産の部) 株主資本 資本金	30,000
資産合計	30,000	純資産合計	30,000

(3) 分割承継会社Bの設立の日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はございません。

第3号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

①当社は、第1号議案「株式会社CIW分割準備会社Aとの吸収分割契約承認の件」及び第2号議案「株式会社CIW分割準備会社Bとの吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2026年10月1日（予定）を効力発生日として、グループ内組織再編を実施いたします。これに伴い、当社の事業目的に適合させるため、現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。

②今後の事業内容の拡大及び新たな事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加し、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、 <u>並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</u>
1.～2. (条文省略) (新 設)	1.～2. (現行どおり)
<u>3.映像、音声ソフトウェアの企画、開発、保守、製作、販売、賃貸及び運用</u>	<u>3.インターネットを利用した情報収集、情報処理及び情報提供に関するサービス</u>
<u>4.映像、音声ソフトウェアの企画、開発、保守、製作、販売、賃貸及び運用の請負業</u>	<u>4.映像、音声ソフトウェアの企画、開発、保守、製作、販売、賃貸及び運用</u>
<u>5.各種情報提供サービス業及び広告代理店業</u> (新 設)	<u>5.映像、音声ソフトウェアの企画、開発、保守、製作、販売、賃貸及び運用の請負業</u> (削 除)
	<u>6.広告代理店業</u>

現 行 定 款	変 更 案
<u>6.ウェブコンテンツ・E C(電子商取引) サイト・ウェブサイトの企画、設計、開発、制作及び運営</u>	(削 除)
7.~8. (条文省略) (新 設)	7.~8. (現行どおり)
(新 設)	<u>9.人材の職業適性、適正配置、能力開発、育成・指導に関する各種診断、講習等に関する業務及び人材採用活動に関するコンサルティング</u>
(新 設)	<u>10.研修、セミナー、講演会及び講習会等の各種催事の企画、立案、実施及び運営</u>
(新 設)	<u>11.ウェブコンテンツ・E C(電子商取引) サイト・ウェブサイトの企画、設計、開発、制作及び運営</u>
<u>9.経営コンサルタント業</u>	<u>12.経営コンサルタント業</u>
<u>10.企業の各種業務の代行、請負及び受託に関する業務</u>	<u>13.企業の各種業務の代行、請負及び受託に関する業務</u>
<u>11.企業における人材の採用及び雇用に関するコンサルティング</u>	(削 除)
<u>12.事務処理、経理処理、電子計算機処理、その他企業の各種業務処理の請負</u>	(削 除)
<u>13.会員を対象とした情報提供サービスの仲介・斡旋</u>	<u>14.会員を対象とした情報提供サービスの仲介・斡旋</u>
<u>14.個人及び企業における職業適性能力診断、能力開発に関する教育事業並びに販売</u> (新 設)	(削 除)
<u>15.ベンチャービジネスへの投資</u>	<u>15.M&A・事業承継に関する仲介、斡旋、コンサルティング及びアドバイザー業務</u>
<u>16.各種イベントの運営代行業務</u> (新 設)	<u>16.ベンチャービジネスへの投資</u> (削 除)
<u>17.前各号に関するコンサルティング</u>	<u>17.障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業</u>
<u>18.前各号に付帯する一切の業務</u>	<u>18.前各号に関するコンサルティング</u> <u>19.前各号に付帯する一切の業務</u>

第4号議案

取締役7名選任の件

当社現在の取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	たくし のぶゆき 澤岷 宣之 (1971年11月11日)	1996年 4月 株式会社スタッフサービス（現 株式会社スタッフサービス・ホールディングス）入社 2005年 9月 株式会社スタッフサービス・セールスマーケティング（現 株式会社リンク・アイ）入社（転籍） 2006年10月 同社執行役員副本部長 2009年10月 同社取締役営業本部長 2015年 8月 当社代表取締役社長（現任） 2018年 8月 株式会社Dolphin取締役 2022年 6月 同社代表取締役社長 2025年 4月 株式会社レッツアイ取締役 2025年 6月 株式会社ジーズ・コーポレーション取締役（現任） 2025年 7月 株式会社B R A I S E 取締役（現任） 2026年 1月 株式会社CIW分割準備会社A代表取締役（現任） 2026年 1月 株式会社CIW分割準備会社B代表取締役（現任）	106,000株
		（重要な兼職の状況） 株式会社ジーズ・コーポレーション取締役 株式会社B R A I S E 取締役 株式会社CIW分割準備会社A代表取締役 株式会社CIW分割準備会社B代表取締役	
取締役候補者とした理由 澤岷宣之氏は、2015年8月に代表取締役社長に就任以来、強力なリーダーシップと決断力により、現在に至るまで会社の業務を統括し、当社を発展させてまいりましたので、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と考えられるため、取締役候補者として再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	よしかわ たくろう 吉川 拓朗 (1978年1月13日)	2000年 4月 キヤノン株式会社入社 2001年 4月 株式会社野村総合研究所入社 2006年 7月 株式会社ベネフィット・ワン入社 2007年 6月 株式会社龍眠舎代表取締役 2010年10月 株式会社セルブリッジ取締役 2011年 2月 株式会社ダブルエイト代表取締役 2012年 7月 株式会社トラスト・テック (現 株式会社オープンアップグループ) 入社 2014年 8月 当社取締役 2018年 6月 当社常務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 2022年 6月 当社専務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 2023年 4月 株式会社コンフィデンス・プロ代表取締役社長 (現任) 2023年 8月 当社専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コンフィデンス・プロ代表取締役社長	81,000株
	取締役候補者とした理由 吉川拓朗氏は、人材事業の管掌役員として派遣事業及びフリーランスマッチング事業全体を牽引することで業績拡大に貢献し、ひいては企業価値の向上に尽力してまいりました。人材事業における幅広い知見・経験を活かし、引き続き同事業の業績向上に十分な役割を果たしていくものと期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。		
3 再任	ながい こうじ 永井 晃司 (1985年7月9日)	2008年 9月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2012年 9月 公認会計士登録 2016年10月 同法人マネージャー 2020年 2月 当社管理本部長兼総合政策部長 2020年 6月 当社取締役管理本部長兼総合政策部長 2023年 8月 当社取締役 (現任) 2025年 6月 株式会社プロタゴニスト取締役 (現任) 2025年 6月 株式会社ジーズ・コーポレーション取締役 (現任) 2025年 7月 株式会社BRAISE取締役 (現任) 2026年 4月 株式会社レッツアイ取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社プロタゴニスト取締役 株式会社ジーズ・コーポレーション取締役 株式会社BRAISE取締役 株式会社レッツアイ取締役	31,000株
	取締役候補者とした理由 永井晃司氏は、公認会計士であり、大手監査法人において培った会計・監査の専門的な知識や幅広い経験により、当社の管理体制を強化してまいりました。管理部門の管掌役員として、管理体制の一層の強化を図ること、ひいては当社の企業価値を向上するのに引き続き十分な役割を果たしていくものと期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">再任</p>	<p style="text-align: center;">あめみや れおな 雨宮 玲於奈 (1975年4月3日)</p>	<p>1998年 4月 株式会社光通信入社</p> <p>2003年 6月 株式会社リクルートエイブリック (現 株式会社リクルート) 入社</p> <p>2005年12月 株式会社日本医療情報センター (現 株式会社リクルートメディカルキャリア) 代表取締役</p> <p>株式会社ジャミックスファイナンス (現 株式会社リクルートメディカルキャリア) 代表取締役</p> <p>株式会社ジャミックス (現 リクルートメディカルキャリア) 代表取締役</p> <p>2009年 4月 株式会社リクルート事業開発室医療ユニットビジネスユニット長 (事業部長)</p> <p>株式会社アールスリーヘルスケア (現 株式会社リクルートメディカルキャリア) 取締役</p> <p>2012年 4月 株式会社リクルートエージェント (現 株式会社リクルート) 中途事業本部領域企画統括部執行役員</p> <p>2013年 4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー</p> <p>株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役</p> <p>株式会社リクルートスタッフィング取締役</p> <p>2014年 4月 株式会社アイアム&インターワークス (現 株式会社コンフィデンス・インターワークス) 代表取締役社長</p> <p>2017年 6月 株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 (現任)</p> <p>2017年 7月 公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事</p> <p>2018年 3月 株式会社エフ・コード社外監査役</p> <p>2018年 6月 MRT株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>当社社外取締役 (現任)</p> <p>2019年 5月 株式会社Grooves社外取締役 (現任)</p> <p>2020年 7月 株式会社ナシエルホールディングス社外監査役</p> <p>2020年12月 株式会社あしたのチーム社外取締役</p> <p>2021年 1月 株式会社エフ・コード社外取締役</p> <p>2023年 2月 株式会社アカリク社外監査役</p> <p>2024年 3月 株式会社エフ・コード社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2024年 9月 アイムファクトリー株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>2025年 4月 株式会社デジライズ社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長</p> <p>MRT株式会社社外取締役</p> <p>株式会社Grooves社外取締役</p> <p>株式会社エフ・コード社外取締役 (監査等委員)</p> <p>アイムファクトリー株式会社社外取締役</p> <p>株式会社デジライズ社外取締役</p>	22,050株
		<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>雨宮玲於奈氏は、主に人材サービス事業における専門的な知識や幅広い企業経営の経験から、引き続き、当社の経営に対する助言及び意見をいただきたいため、社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	みずたに みどり 水谷 翠 (1980年7月30日)	<p>2004年 7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所 入所 2013年 6月 水谷翠会計事務所 開業 2015年 2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会社 設立・代表取締役 (現任) 2015年 6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 社外監査役 2017年 6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 社外取締役 (監査等委員) 2019年 6月 株式会社ゼネテック 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2019年 7月 銀座スフィア税理士法人 代表社員 (現任) 2021年 4月 当社 社外取締役 (現任) 2024年 6月 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社 社外監査役 (現任) 2025年 6月 株式会社ミライト・ワン 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) スマート・プラス・コンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社ゼネテック 社外取締役 (監査等委員) 銀座スフィア税理士法人 代表社員 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ミライト・ワン 社外取締役 (監査等委員)</p>	—
	<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 水谷翠氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や幅広い経験を有しており、複数の上場会社における役員経験から、引き続き、コーポレート・ガバナンスへの助言及び意見を頂きたいため、社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。</p>		
6 再任	みき ひろふみ 三木 寛文 (1976年2月28日)	<p>1999年 4月 株式会社JTB 入社 2001年 7月 株式会社アイ・シー・エフ 入社 2002年 4月 株式会社サイバード 入社 2006年10月 グリー株式会社 (現 グリーホールディングス株式会社) 入社 2013年 5月 MKマネジメント株式会社 代表取締役 (現任) 2016年 6月 株式会社ipoca 社外取締役 2017年 1月 株式会社キャンパス 社外取締役 (現任) 2018年 9月 スタークス株式会社 社外取締役 (現任) 2022年 4月 株式会社フーモア 社外監査役 (現任) 2022年 6月 当社 社外取締役 (現任) 2025年 3月 株式会社REJECT 社外監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) MKマネジメント株式会社 代表取締役 株式会社キャンパス 社外取締役 スタークス株式会社 社外取締役 株式会社フーモア 社外監査役 株式会社REJECT 社外監査役</p>	—
	<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 三木寛文氏は、IT業界・ゲーム業界における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しており、複数の会社における役員経験やスタートアップ企業への投資経験から、当社の経営に対する助言やIT業界・ゲーム業界における知見を提供して頂くため、社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	かわの ひろし 河野 弘 (1962年6月11日)	1985年 4月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社 1995年 4月 同社戦略企画・管理CFO室部長 2000年 6月 同社社長室室長 2003年 4月 ソニー・エレクトロニクス・インク (米国) SVP 2010年 4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントジャパン (現 ソニー・インタラクティブエンタテインメントジャパンアジア) プレジデント 2012年 4月 ソニーマーケティング株式会社代表取締役社長 2012年 6月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント (現 ソニー・インタラクティブエンタテインメント) 取締役 2013年 4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントジャパンアジア (現 ソニー・インタラクティブエンタテインメントジャパンアジア) プレジデント 2018年 4月 ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社 (現 ソニー株式会社) 代表取締役副社長 2021年 4月 ソニー株式会社執行役員常務 2024年 4月 合同会社オフィスK代表 (現 株式会社オフィスK代表取締役) (現任) 2024年 6月 当社社外取締役 (現任) 2025年 3月 株式会社パイロットコーポレーション社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社オフィスK代表取締役 株式会社パイロットコーポレーション社外取締役	—
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 河野弘氏は、ゲーム・エンタテインメント業界における豊富な経験と営業・マーケティングに関する幅広い知見を有していることに加え、グローバル企業における海外での事業経験を有していることから、新規事業の立ち上げや海外展開に対する適切な助言を提供して頂くことを期待して社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2026年3月31日現在のものとなります。
3. 雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏は、社外取締役候補者であります。
4. 雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって雨宮玲於奈氏が8年、水谷翠氏が5年2か月、三木寛文氏が4年、河野弘氏が2年となります。
5. 当社は、雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求等を提起された場合において、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。
7. 雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

監査役1名選任の件

監査役3名のうち藤森健也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
ふじもり けんや 藤森 健也 (1970年11月1日)	1994年 4月 サントリー株式会社入社 2016年 4月 サントリーホールディングス株式会社 秘書部部长 2021年 4月 株式会社アミューズキャピタル 取締役副社長 2021年 6月 株式会社インターワークス 取締役（現株式会社コンフィデンス・インターワークス） 2022年 6月 当社社外監査役（現任） 2023年 4月 株式会社シアターH 代表取締役社長（現任） 2023年 5月 株式会社アミューズキャピタル 代表取締役社長（現任） 2025年 4月 株式会社アミューズキャピタルインベストメント取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社シアターH 代表取締役社長 株式会社アミューズキャピタル 代表取締役社長 株式会社アミューズキャピタルインベストメント 取締役	—
社外監査役候補者とした理由		
藤森健也氏は、国際的に展開しているグローバル事業グループで培った経営戦略の策定推進及びコーポレート機能に関する深い知見を有しており、人材サービス事業における取締役としての経験を有していることから、その豊富な経験や知見を当社の監査体制に反映していただきたく、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2026年3月31日現在のものとなります。
3. 藤森健也氏は、社外監査役候補者であります。
4. 藤森健也氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、藤森健也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。藤森健也氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求等を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

第6号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、職業倫理、品質管理体制、監査報酬の水準等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

名 称	太陽有限責任監査法人	
主たる事務所の所在地	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー22階	
沿 革	1971年 9月 太陽監査法人設立 2006年 1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し、太陽ASG監査法人となる 2008年 7月 有限責任組織形態に移行し、太陽ASG有限責任監査法人となる 2012年 7月 永昌監査法人と合併 2013年10月 霞が関監査法人と合併 2014年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更 2018年 7月 優成監査法人と合併	
資 本 金	551百万円	
構 成 員	代表社員・社員	102名
	特定社員	5名
	公認会計士	373名
	公認会計士試験合格者等	266名
	その他	569名
	合計	1,315名

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、市場予想を上回り景況感が連続して改善傾向を示しており、総じて景気は緩やかな回復基調を維持しております。大企業製造業並びに非製造業共に、価格転嫁の進展などによる交易条件の改善や米国通商政策の不透明感の後退などにより、市場予想を上回る景況感を示しており、特に製造業を中心にAI関連など半導体需要の増加が堅調さを後押ししております。しかしながら、人手不足の継続や物価高による需要の下押しの悪化要因に加えて、中東情勢の展開と原油価格の動向がリスク要因となっており、先行きの悪化が懸念される不透明感を孕んでおります。

また、当社グループ全体の事業領域である人材ビジネス市場の状況は、2026年2月の完全失業率（季節調整値）は2.6%（前年同月2.4%、前月2.7%）、有効求人倍率（季節調整値）は1.19倍（前年同月1.24倍、前月1.18倍）、新規求人倍率（季節調整値）は2.10倍（前年同月2.30倍、前月2.11倍）の国内雇用状況であり、若干の下落傾向を示しつつも高水準にて堅調に推移しております。

当社グループの主要な事業である「HRソリューション事業 人材派遣・受託」が主にサービス提供を行っているゲーム業界においては、2025年の国内家庭用ゲームのハード・ソフト市場は、ハードは2,826.9億円で前年対比149.3%、ソフトは1,354.4億円で前年対比121.0%、ハード・ソフト合計では4,181.3億円と前年対比138.8%（出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング 2025年年報）の前年度より反転し増加傾向を示しております。一方で、2025年の世界のモバイルゲーム市場規模は12兆6,001億円で前年比101.4%、日本の市場規模は1兆6,634億円で前年比96.2%（出典：ファミ通モバイルゲーム白書2026）となっております。国内家庭用ゲーム市場規模は前年度から反転し拡大傾向にあり、今後もゲーム市場は概ね安定的に推移する事が見込まれます。しかしながら、開発費の高騰や開発期間の長期化、海外企業の日本市場での台頭もあり、モバイルを中心としたソーシャルゲーム並びにコンシューマーゲーム共に多くの国内デベロッパー各社が継続して苦戦を強いられているのも事実であります。

このような環境の中、当期の当社グループは、M&Aを活用した新規領域への参入や、エンターテインメント周辺領域の新規開拓により、グループ全体の売上高は前連結会計年度比で大幅な増収となりました。一方で利益面につきましては、主力の既存事業であるゲーム会社向け人材派遣等において、ゲーム業界全体の業績軟調の影響を強く受けました。新規取引先の開拓に注力したものの、既存取引先における需要の落ち込みやクリエイター配属数の伸び悩みを補うには至りませんでした。その結果、新規連結子会社の収益貢献はあったものの、既存事業における収益性の低下が響き、全体として減益での着地となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高9,970,901千円（前連結会計年度比18.8%増）、営業利益1,284,818千円（前連結会計年度比1.4%減）、経常利益1,269,848千円（前連結会計年度比3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益800,158千円（前連結会計年度比23.0%減）となりました。

	第11期 (2025年3月期)	第12期 (2026年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	増減率
売上高	8,392,191	9,970,901	1,578,709	18.8%増
営業利益	1,303,131	1,284,818	△18,313	1.4%減
経常利益	1,311,797	1,269,848	△41,948	3.2%減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,039,183	800,158	△239,025	23.0%減

② 事業セグメント別の売上高等の状況

事業セグメント別の状況は以下のとおりであります。

HRソリューション 事業 人材派遣・受託

売上高

6,937,875千円

(前連結会計年度比29.9%増)

構成比

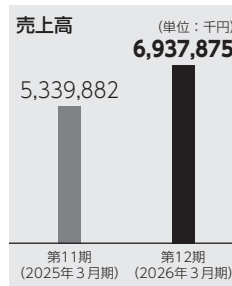
69.5%

(前連結会計年度63.6%)

主要な事業である「HRソリューション事業 人材派遣・受託」におきましては、主力のゲーム会社向け人材派遣サービス、並びにゲーム会社を中心とした顧客からの受託サービスを展開しております。中長期的には成長が見込まれているゲーム市場に対して、安定的な事業の継続拡大を企図して、ゲーム業界の大手並びに中堅企業への網羅的な求人獲得活動の継続、ゲーム業界志望者に対する効率的なマーケティング活動の実施、業界向けイベント開催を通じた当社認知度の向上等に取り組んでおります。

人材派遣サービスにおいては、ゲームソフト・アプリケーション市場、特にモバイルを中心としたソーシャルゲームにおいて開発費の高騰や開発期間の長期化、海外企業の日本市場での台頭等から、多くのデベロッパー各社が苦戦を強いられております。

このような市場全体の厳しい状況に対し、当社グループは売上基盤の拡大に向けた施策を積極的に推進いたしました。具体的には、ゲーム及びエンターテインメントの周辺領域へのアプローチ強化や、取り扱う契約形態の多様化観点から株式会社コンフィデンス・プロを中心としたフリーランスマッチング市場への参入を進めました。さらに、2025年4月には大阪を拠点にクリエイター専門の人材サービスを展開する株式会社レッツアイを連結子会社化し、Web職種など職種の多様化と関西圏の顧客基盤拡大を図りました。同年7月にはテレビ番組制作業界において人材サービスや業務受託を展開する株式会社BRAISE並びに株式会社ジーズ・コーポレーションを連結子会社化し、映像制作業界へも参入いたしました。これらの新規領域への参入やM&Aは概ね順調な立ち上がりを見せ、セグメント全体の増収に大きく貢献いたしました。



一方で、利益面におきましては、顧客企業の業績軟調の影響を受け、既存の主力事業であるゲーム業界向け人材派遣においてクリエイター配属数が前連結会計年度末比で減少する厳しい状況となりました。この減少を反転増加させるため、新規取引先の開拓に加え、既存取引先の部署別・タイトル別開拓を行うことにより、受注案件数の拡大に注力いたしました。また、クリエイターの採用市場においても、採用媒体の選定や採用広告の出稿配分を最適化するとともに、自社の求人メディアを開設して求職者の応募チャネルの増加を図るなど、ゲーム会社からの需要に応えられる体制強化に努めました。しかしながら、これらの各種施策による効果をもってしても、既存事業における配属数の落ち込みの影響を当連結会計年度中にカバーするには至らず、同事業単体での業績が軟調に推移したことが、セグメント全体の利益を押し下げる結果となりました。

なお、受託サービスにおいては、主に守秘性の高いゲームタイトルのデバッグ業務を受託するため新宿区に専用オフィスを設置して展開しておりますが、現在稼働中の案件は安定的に推移しており、人材派遣事業との連携を図りつつ新規案件のリード獲得数増加に努めております。

これらの結果、当セグメントの業績は、売上高6,937,875千円（前連結会計年度比29.9%増）、セグメント利益1,203,423千円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

HRソリューション 事業 人材紹介

売上高

1,482,016千円

(前連結会計年度比0.4%減)

構成比

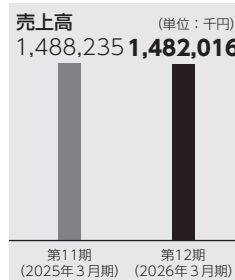
14.8%

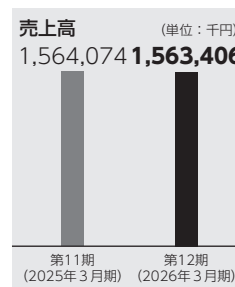
(前連結会計年度17.7%)

「HRソリューション事業 人材紹介」におきましては、メーカー・建設・不動産・エネルギー・IT・ゲーム・エンタメ等の業界を中心とした顧客企業に対して、アッパーミドル層を中心とした高いプロフェッショナル性を持つ求職者を紹介する職業紹介サービスを展開しております。

「HRソリューション事業 人材紹介」の市場において、構造的な労働力不足を背景に、国内企業における人材ニーズは各業界共通して高水準が維持されている反面、賃上げなどによる待遇改善が進んでいることから転職市場における人材の流動性が鈍化しておりますが、他方で、雇用人員判断では全規模並びに全産業での不足超幅が拡大を示しており、中長期的な市場の活性化が見込まれております。この市場動向に対して、採用ニーズの高い既存取引企業向けの専任アカウントチームを編成、中小企業を中心とした新規企業の開拓に継続して努めており、AIも活用し一人の登録人材に対する提案求人数を拡大し生産性の向上を図っております。業界別の対応として、過年度に子会社化した株式会社プロタゴニストが注力するAI・Web3・ディープテック領域の転職需要の拡大に伴い黒字化を達成し、堅調な事業展開を進めておりますが、事業全体としてコンサルタント数の減少に伴い成約件数は前連結会計年度を下回り、業績は軟調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの業績は、売上高1,482,016千円（前連結会計年度比0.4%減）、セグメント利益500,407千円（前連結会計年度比5.8%減）となりました。





メディア& ソリューション事業

売上高
1,563,406千円
(前連結会計年度比0.0%減)

構成比
15.7%
(前連結会計年度18.7%)

「メディア&ソリューション事業」におきましては、製造業界・工場に特化した求人メディア「工場ワークス」を運営しております。また、受託・その他のサービスとして、長年にわたり積み重ねたノウハウとHRTechを活用した採用アウトソーシングコンサルティングにより、企業の採用課題の解決を支援するサービス等を展開しております。

「メディア&ソリューション事業」の主な市場において、大企業製造業での景況感は改善が進んだものの、先行きは悪化で中長期的には横ばいの見込であり、雇用人員判断で全規模並びに全産業での不足超幅が拡大を示すとおり、人材の獲得が困難な状況が継続しております。また、新卒・中途のいずれの採用領域も既存の求人メディアのほかダイレクトリクルーティングサービスや人材紹介サービス、SNS系スカウトサービスなど様々な転職支援サービスが立ち上がり（「メディアとプラットフォームの分散化」）、求職者側の転職行動が多様化し人材の獲得難に拍車がかかる状況となっております。

メディアサービスにおいては、「応募者対応」への組織的な拡充強化に努めました。具体的には、希望条件に沿った求人案内から面接対策、書類作成支援に至るまでの一貫したサポートを展開しております。また、SNSを活用した集客プロモーションやコミュニケーションツールを導入し、求職者との接点拡大とLTV（顧客生涯価値）の向上を図りました。さらに、多様化する集客チャネルの中から、費用対効果の高いものを厳選し、緻密な広告費の配分を行った結果、当事業の業績は堅調に推移いたしました。一方で、採用支援サービス（アウトソーシングコンサルティング等）におきましては、業務シェアリング等を通じた体制強化に努めたものの、主要取引先における採用予算縮小の影響を大きく受け、受注が想定を下回ったことから、同サービス単体としての業績は軟調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの業績は、売上高1,563,406千円（前連結会計年度比0.0%減）、セグメント利益542,396千円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は16,624千円であり、内訳は、全社における建物の取得4,976千円、工具、器具及び備品の取得8,257千円、ソフトウェア取得等3,390千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

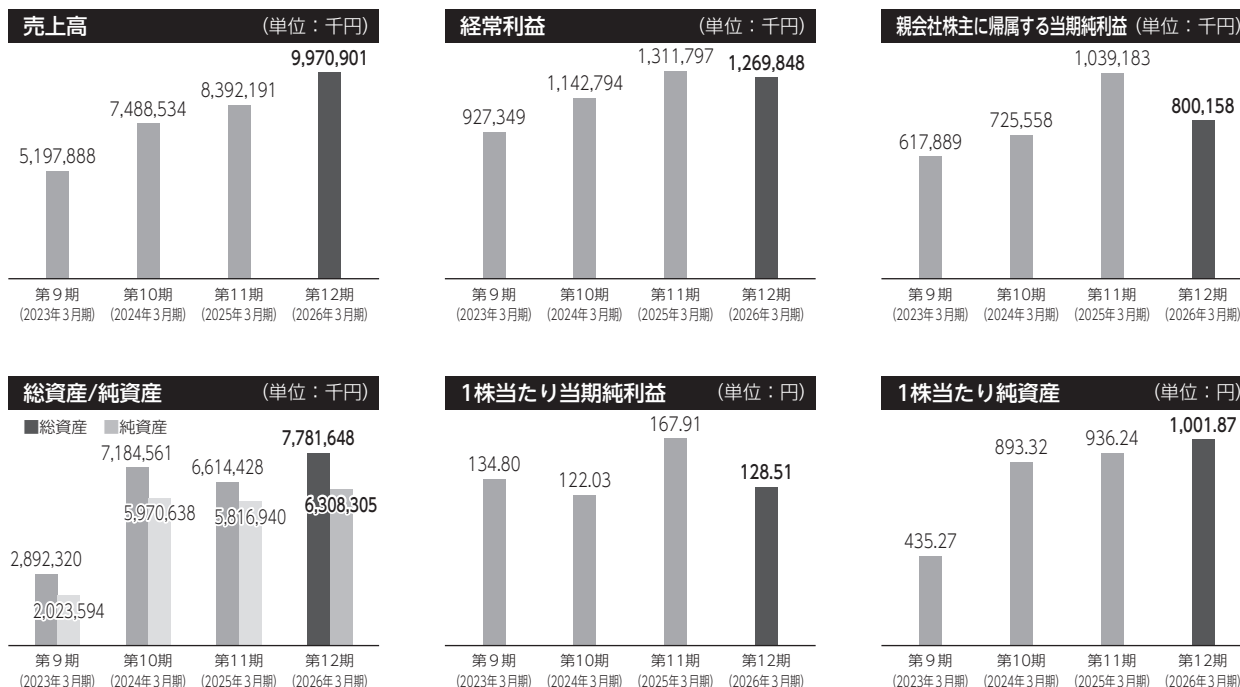
(4) 重要な組織再編等の状況

①当社は、2025年4月1日付けで株式会社レッツアイの全株式を取得、2025年7月1日付で株式会社BRAISEの全株式を取得し、連結子会社としております。なお、株式会社BRAISEの株式取得に伴い、株式会社BRAISEの完全子会社である株式会社ジーズ・コーポレーションは当社の孫会社となりましたが、2025年8月29日付で株式会社BRAISEから株式会社ジーズ・コーポレーションの全株式を取得し、連結子会社としております。

②当社は、2026年1月23日付けで、100%出資子会社である株式会社CIW分割準備会社A及び株式会社CIW分割準備会社Bを設立いたしました。

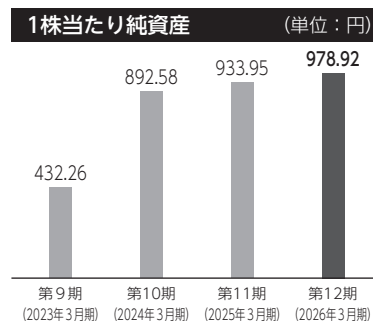
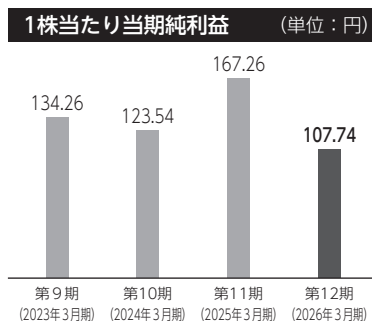
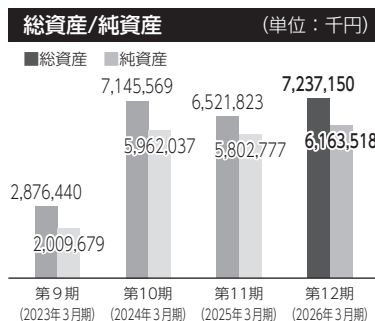
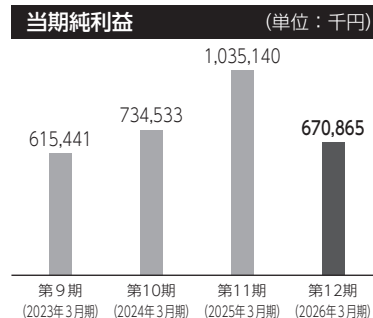
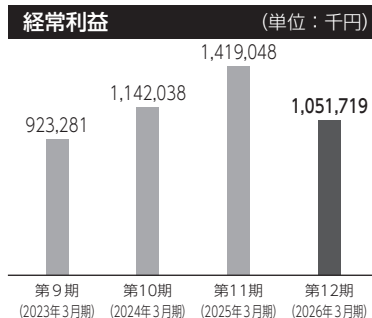
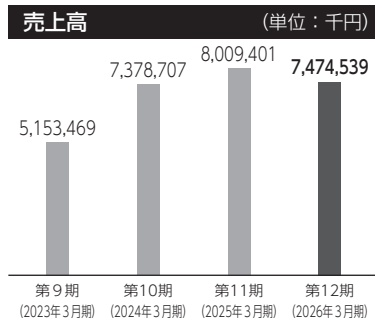
(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況



区 分		第9期 (2023年3月期)	第10期 (2024年3月期)	第11期 (2025年3月期)	第12期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(千円)	5,197,888	7,488,534	8,392,191	9,970,901
経常利益	(千円)	927,349	1,142,794	1,311,797	1,269,848
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	617,889	725,558	1,039,183	800,158
1株当たり当期純利益	(円)	134.80	122.03	167.91	128.51
総資産	(千円)	2,892,320	7,184,561	6,614,428	7,781,648
純資産	(千円)	2,023,594	5,970,638	5,816,940	6,308,305
1株当たり純資産	(円)	435.27	893.32	936.24	1,001.87

② 当社の財産及び損益の状況



区 分		第9期 (2023年3月期)	第10期 (2024年3月期)	第11期 (2025年3月期)	第12期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高	(千円)	5,153,469	7,378,707	8,009,401	7,474,539
経常利益	(千円)	923,281	1,142,038	1,419,048	1,051,719
当期純利益	(千円)	615,441	734,533	1,035,140	670,865
1株当たり当期純利益	(円)	134.26	123.54	167.26	107.74
総資産	(千円)	2,876,440	7,145,569	6,521,823	7,237,150
純資産	(千円)	2,009,679	5,962,037	5,802,777	6,163,518
1株当たり純資産	(円)	432.26	892.58	933.95	978.92

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 コンフィデンス・プロ	30,000千円	100.00%	HRソリューション事業 人材派遣・受託
株式会社 プロタゴニスト	23,410千円	85.53%	HRソリューション事業 人材紹介
株式会社 レッツアイ	20,550千円	100.00%	HRソリューション事業 人材派遣・受託
株式会社 B R A I S E	10,000千円	100.00%	HRソリューション事業 人材派遣・受託
株式会社 ジーズ・コーポレーション	20,000千円	100.00%	HRソリューション事業 人材派遣・受託

当連結会計年度において、株式の取得により、株式会社レッツアイ、株式会社B R A I S E および株式会社ジーズ・コーポレーションを連結の範囲に含めております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 対処すべき課題

日本における人材業界は、生成AIをはじめとするテクノロジーの社会実装が急速に進むとともに、働き方やキャリア形成に対する価値観の多様化が定着し、かつてない規模とスピードで構造的な転換期を迎えております。具体的には、テクノロジーを活用したマッチングの高度化や新たな人材サービスの創出が進む中、働き手においては、ジョブ型雇用への移行や労働移動の円滑化を背景に、自律的なキャリア形成、ウェルビーイングの追求など、個々の価値観に基づき柔軟な働き方を選択する動きが不可逆的な潮流となっております。一方、企業側においては、少子高齢化に伴う構造的な労働人口の減少や、特定プロフェッショナル領域における人材獲得競争が激化の一途を辿っております。さらに、「人的資本経営」の重要性が一層高まる中、急激な事業環境変化に対応するためのリスクリング推進、多様な人材の活躍支援、エンゲージメントの向上といった高度な経営課題に直面しております。

これに伴い、人材サービス事業者に対する期待は、単なるリソースの提供から、経営戦略に直結する付加価値の高いソリューション提供や、事業変革を共に推進するより強固な戦略的パートナーへと大きくシフトしております。当社グループは、このような激動の環境下において、クライアント及びプロフェッショナル双方の潜在的なニーズをも深く理解し、これまで培ってきた専門性と最新のテクノロジーを融合させたサービスの高度化を推進してまいります。多様な選択肢と最適なマッチングの提供を通じて、当社が強みとするターゲット業界におけるカテゴリNo.1の地位をより強固なものとするとともに、新たな成長領域への展開を加速させることで、持続的な企業価値の向上と事業成長を目指してまいります。

これらを踏まえ、当社グループが優先的に取り組むべき課題と施策は以下のとおりであります。

① グループ総合力を活かした複合的な提案と顧客基盤の拡大

クライアント企業の人材需要が高度化・複雑化する中、当社グループはクライアントの経営課題を深く理解したうえで、当社が展開する多様な人材サービスを複合的に提案する営業体制を強化いたします。グループの総合力を活かして顧客のあらゆる採用ニーズにワンストップで応えることで、各社との取引深耕を実現し、クライアント満足度の向上を図ります。あわせて、新規顧客の開拓を積極的に推し進めることで、特定の企業や業界動向に過度に依存しない、安定かつ強固な顧客基盤を構築してまいります。

② 人的資本経営の推進とエンゲージメントの向上

当社グループの主力事業領域であるゲーム・エンターテインメント領域や製造領域において専門人材の獲得競争が激化する中、人的資本は当社の成長を牽引する最大の源泉です。当社はデジタルマーケティングやアライアンス等を通じて採用チャネルを多角化し、質・量ともに圧倒的な人材供給体制を構築いたします。また、物価上昇等の環境変化も踏まえた報酬・待遇面の最適化を図るとともに、リスクリング支援や柔軟な働き方を可能とする制度・環境の拡充を推進いたします。これにより、雇用形態を問わず当社グループに参画するフリーランスを

含む多様なプロフェッショナル人材の市場価値とエンゲージメントを高め、中長期的な定着と活躍を促進してまいります。

③ テクノロジー（DX・AI）の積極活用による生産性と提供価値の向上

生成AIをはじめとするテクノロジーの進化は、労働市場のあり方に大きな変化をもたらしつつあります。当社グループは、保有する人材・求人データベースに対するAI技術等の活用を検討・推進し、マッチング精度の向上やサービスの効率化を目指してまいります。あわせて、社内業務プロセスのデジタル化（DX）を継続的に進めることで生産性の向上を図るとともに、新たな技術の導入にあたっては情報セキュリティや倫理面にも配慮し、求職者およびクライアント双方が安心・安全に利用できるサービス運営に努めてまいります。

④ 新規事業の創出および戦略的投資の実行

目まぐるしく変化する事業環境下において、中長期的な成長を維持するためには、機動的な資本投下による事業ポートフォリオの多角化が不可欠です。当社グループは、マクロ経済や市場動向の変化を的確に捉えつつ、既存事業との親和性が高いM&Aやアライアンス、ならびに新たな収益の柱となる新規事業の創出に対し、積極的かつ規律ある成長投資を実行いたします。あわせて、新たにグループに参画した企業との事業融合を円滑に進め、双方が有する顧客基盤や専門ノウハウを相互に活用した複合的な提案活動を推進することで、グループ一体となった収益力の強化と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

⑤ グループガバナンスおよび内部管理体制の高度化

事業規模の拡大と事業の多様化が進む中、グループ全体を適切に統制し、ステークホルダーからの信頼を獲得し続ける経営基盤の確立が重要となっております。当社グループは、取締役会の実効性向上を通じた経営の透明性確保（コーポレート・ガバナンスの強化）を図るとともに、プライバシーマークの運用をはじめとする情報管理体制の維持・強化、ならびに拡大するグループ各社に対する適正な管理・支援体制の構築やグループ横断的なリスクマネジメント体制の整備に継続的に取り組んでまいります。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社はHRソリューション事業とメディア&ソリューション事業を展開しております。

HRソリューション事業では主にゲーム・エンタメ、Web・クリエイティブ、映像・メディア業界向けのクリエイター派遣、テレビ番組の企画・制作受託やゲームタイトルのデバッグ受託業務、及びメーカー・エネルギー・IT・ゲーム・エンタメ等の業界を中心とした顧客企業に対して人材紹介業を営んでおります。

メディア&ソリューション事業では、求人メディアの運営管理、採用支援業務、プロモーション・サービスを営んでおります。

(9) 主要な事業所等 (2026年3月31日現在)**① 当社**

本社	東京都新宿区新宿2丁目19番1号
東京オフィス	東京都港区虎ノ門3丁目4番10号
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目10番22号
大阪支店	大阪府大阪市北区西天満2丁目6番8号
福岡支店	福岡県福岡市中央区天神1丁目4番1号
新宿QAスタジオ	東京都新宿区新宿2丁目19番13号

② 子会社

株式会社コンフィデンス・プロ	東京都新宿区新宿2丁目19番1号
株式会社プロタゴニスト	東京都港区虎ノ門3丁目4番10号
株式会社レッツアイ	大阪府大阪市北区西天満2丁目6番8号
株式会社BRAISE	東京都港区新橋5丁目15番5号
株式会社ジーズ・コーポレーション	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目18番5号

(10) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
HRソリューション事業 (人材派遣・受託)	1,103名	227名増
HRソリューション事業 (人材紹介)	75名	11名減
メディア&ソリューション事業	56名	5名減
全社 (共通)	41名	1名増
合計	1,275名	212名増

(注) 1. 使用人数には、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

(注) 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて212名増加しておりますが、その主な理由は、株式会社レッツアイ、株式会社BRAISE、株式会社ジーズ・コーポレーションを連結子会社化したことによる人員増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
980名	71名減	35.2歳	3年9ヶ月

(注) 1. 使用人数には、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

(注) 2. 使用人数が前事業年度末と比べて71名減少しておりますが、その主な理由は、HRソリューション事業 (人材派遣・受託) におけるクリエイターの減少によるものであります。

(11) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項 (2026年3月31日現在)

当社グループは、現在の中期経営計画において、2030年3月期における連結売上高200億円、営業利益30億円の達成を目標として掲げております。この目標達成およびその先のさらなる事業拡大・企業価値向上を実現するためには、各事業を独立した経営単位として権限と責任を明確化し、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制への移行が最適であると判断いたしました。こうした観点から、当社は2026年10月1日（予定）をもって分社化（グループ再編）することといたしました。具体的には、当社が上場を継続したまま、吸収分割により2026年1月23日に設立した100%子会社の株式会社CIW分割準備会社Aに当社の人材紹介事業及び採用支援事業を、また株式会社CIW分割準備会社Bに当社のメディア&ソリューション事業をそれぞれ承継させます。会社分割の詳細につきましては、本株主総会議案の株主総会参考書類、第1号議案「株式会社CIW分割準備会社Aとの吸収分割契約承認の件」および第2号議案「株式会社CIW分割準備会社Bとの吸収分割契約承認の件」に記載のとおりでありますので、ご参照ください。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
② 発行済株式の総数 6,713,177株 (自己株式463,314株を含む)

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は4,400株増加しております。

- ③ 株主数 8,203名
④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社アミューズキャピタル	1,402,969	22.45
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	1,100,000	17.60
中山 隼雄	406,000	6.50
木村 重晴	188,000	3.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	183,900	2.94
澤岬 宣之	106,000	1.70
株式会社A. C企画	102,500	1.64
光1号配当特化投資事業有限責任組合	102,100	1.63
株式会社大一商会	100,000	1.60
アイビー投資事業有限責任組合	100,000	1.60

- (注) 1. 当社は、自己株式を463,314株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (463,314株) を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
4. 上記株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、183,900株であります。

⑤ 当事業年度中に会社役員 (会社役員であったものを含む) に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項

当社は、2025年6月23日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同日開催の取締役会において譲渡制限付株式として自己株式の処分を決議し、同年7月16日付で取締役 (社外取締役を除く。) 4名に対し自己株式計75,000株の処分を行っております。

なお、この譲渡制限付株式は、対象の取締役が2030年7月15日以降で当社の取締役、執行役、使用人その他これらに準ずる地位のいずれも喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼務の状況
代表取締役社長	澤岨 宣之	株式会社レッツアイ取締役 株式会社B R A I S E 取締役 株式会社ジーズ・コーポレーション取締役 株式会社CIW分割準備会社A代表取締役社長 株式会社CIW分割準備会社B代表取締役社長
専務取締役	吉川 拓朗	人材事業管掌 株式会社コンフィデンス・プロ代表取締役社長
常務取締役	工藤 政嗣	紹介事業管掌 株式会社プロタゴニスト代表取締役社長
取締役	永井 晃司	管理管掌 株式会社プロタゴニスト取締役 株式会社B R A I S E 取締役 株式会社ジーズ・コーポレーション取締役
取締役	雨宮 玲於奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 M R T 株式会社社外取締役 株式会社Grooves社外取締役 株式会社エフ・コード社外取締役 (監査等委員) アィムファクトリー株式会社社外取締役 株式会社デジライズ社外取締役
取締役	水谷 翠	スマート・プラス・コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社ゼネテック社外取締役 (監査等委員) 銀座スフィア税理士法人代表社員 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外監査役 株式会社ミライト・ワン社外取締役 (監査等委員)
取締役	三木 寛文	MKマネジメント株式会社代表取締役 株式会社キャンパス社外取締役 スタークス株式会社社外取締役 株式会社フォーモア社外監査役 株式会社REJECT社外監査役
取締役	河野 弘	株式会社オフィスK代表取締役 株式会社パイロットコーポレーション社外取締役
常勤監査役	谷地 孝	株式会社テクノスチールダイシン社外監査役
監査役	安國 忠彦	永島橋本安國法律事務所パートナー 株式会社P l u s 1 社外取締役 株式会社イグアス社外取締役 株式会社カスタムテクノロジー社外取締役 株式会社Photonic System Solutions社外取締役 ユニテックフーズ株式会社社外監査役
監査役	藤森 健也	株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長 株式会社シアターH代表取締役社長 株式会社アミューズキャピタルインベストメント取締役

- (注) 1. 取締役雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役谷地孝氏、安國忠彦氏及び藤森健也氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役谷地孝氏は、大手銀行において培った財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社と社外役員の他の法人等の重要な兼職先との関係は、後記「⑦社外役員に関する事項」に記載しております。
5. 当社は、社外取締役雨宮玲於奈氏、社外取締役水谷翠氏、社外取締役三木寛文氏、社外取締役河野弘氏、社外監査役谷地孝氏及び社外監査役安國忠彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 代表取締役社長澤岷宣之氏は、2026年3月31日付で株式会社レッツアイの取締役を辞任いたしました。
7. 2026年4月1日付で取締役及び監査役の重要な兼務の状況が次のとおり変更となっております。
 - (1) 常務取締役工藤政嗣氏は、株式会社プロタゴニストの代表取締役社長を辞任し取締役となりました。
 - (2) 取締役永井晃司氏は、株式会社レッツアイの取締役に就任いたしました。
 - (3) 監査役安國忠彦氏の兼務先である永島橋本安國法律事務所は、永島安國法律事務所に変更となりました。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
丸田 善崇	2025年6月23日	辞任	社外監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容は、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬、業績連動報酬としての金銭による業績賞与、中長期的な企業価値向上への貢献を促すための非金銭報酬等（ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及びパフォーマンス・シェア・ユニット）により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての金銭による基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して当社が定める役位別基準額の範囲内で決定するものとする。

3. 業務執行取締役の業績賞与(業績連動報酬等に該当する金銭報酬)の個人別の額の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の業績賞与は、各事業年度の業績目標の達成度合いに応じて支給する。業績目標は、連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益や、各業務執行取締役の管掌に係る売上高及び営業利益等に加え、株式市場における各指標、その他中長期的な企業価値向上に資する指標の中から、客観的なデータに基づき、各指標の達成率、成長率、経済情勢、業界動向等を勘案して、報酬委員会にて審議の上、代表取締役社長により決定する。個別の業績賞与額は、各取締役の役位、職責、貢献度、業績目標の達成度合い等を総合的に勘案し、当社が定める基準に基づき代表取締役社長が決定する。

4. 非金銭報酬等(業績連動報酬等に該当する株式報酬を含む。)の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬は、ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及びパフォーマンス・シェア・ユニットとする。これらの報酬は、取締役の中長期的な企業価値向上への貢献意識を高め、取締役のモチベーション向上及び定着を図るとともに、株主と株価向上を通じて利益を共有することを目

的とする。

(1) ストック・オプション

付与する株式数は、各取締役の役位、職責、当社の業績、株価水準、過去の報酬水準及び中長期的な企業戦略における役割等を総合的に勘案し、報酬委員会にて十分な審議を行った上で、取締役会にて決定する。付与する時期、権利行使期間、権利行使価額及びストック・オプションの具体的な内容は、報酬委員会にて十分な審議を行った上で、取締役会または株主総会で決議を行い決定する。

(2) 譲渡制限付株式報酬

付与する株式数は、各取締役の役位、職責、当社の業績、株価水準、過去の報酬水準、中長期的な企業戦略における役割等を総合的に勘案し、報酬委員会にて十分な審議を行った上で、取締役会にて決定する。年間を通じて交付する株式数の上限は、株主総会決議により承認された範囲内とする。交付時期、譲渡制限期間、譲渡制限解除条件、無償取得条項などの具体的な内容については、取締役会に基づき決定する。

(3) パフォーマンス・シェア・ユニット

ユニット数は、各取締役の役位、職責、当社の業績、株価水準、過去の報酬水準、中長期的な企業戦略における役割等を総合的に勘案し、報酬委員会にて十分な審議を行った上で、取締役会にて決定する。交付するユニット数に対応する株式数の上限は、株主総会決議により承認された範囲内とする。評価期間、業績目標及び株式交付数などの具体的な内容については、取締役会に基づき決定する。なお、交付時期は評価期間終了後、速やかに取締役会決議に基づき株式を交付する。

5. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績賞与（業績連動報酬等に該当する金銭報酬）の額、非金銭報酬等（業績連動報酬等に該当する株式報酬を含む。）の額もしくは数の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬、短期的な業績に連動する業績賞与、中長期的な業績と株価に連動するストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及びパフォーマンス・シェア・ユニットを組み合わせることにより、短期的な業績向上と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるものとする。個別の報酬構成における各報酬の割合については、原則として、基本報酬の割合を4割から5割、業績賞与の割合を2割5分から3割、非金銭報酬等の割合を2割5分から3割を目安とする。社外取締役の報酬は、その職務の特性を考慮し、基本報酬のみで構成する。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、報酬委員会が十分に審議した内容を踏まえ、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、基本報酬の額、業績賞与の額及び非金銭報酬等の額若しくは数とし、各取締役の役位、職責、当社の業績、株価水準、過去の報酬水準及び中長期的な企業戦略における役割等を総合的に勘案するものとする。なお、決定にあたっては、報酬委員会において協議のうえ、「取締役報酬に関する内規」に基づき代表取締役社長が決定するものとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬 (RS)	業績連動型 株式報酬 (PSU)	
取締役 (うち社外取締役)	125,501 (16,800)	104,040 (16,800)	－ (－)	4,949 (－)	16,511 (－)	－ (－)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	15,300 (15,300)	15,300 (15,300)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	140,801 (32,100)	119,340 (32,100)	－ (－)	4,949 (－)	16,511 (－)	－ (－)	12 (8)

- (注) 1. 上表には、2025年6月23日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおりません。
2. 非金銭報酬等として取締役に對しストック・オプションとしての新株予約権を付与しており、上記金額は当事業年度中の費用計上額です。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）です。
4. 業績連動報酬（金銭）は、連結営業利益が目標を上回った場合に支給されます。業績連動報酬（金銭）に係る業績指標は、連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益や、各業務執行取締役の管掌に係る売上高及び営業利益に加え、株式市場における売買高を取締役毎に個別に設定しており、当該指標を選択した理由は短期業績の達成責任を明確にするためであります。算定に用いた業績連動報酬（金銭）にかかる業績指標の目標及び実績は、連結営業利益の目標が1,400,000千円、実績が1,303,131千円であります。
5. 金銭報酬とは別枠で、2023年6月28日開催の第9回定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権として年額80,000千円以内、新株予約権総数の上限を年600個以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役4名）となります。また、2025年6月23日開催の第11回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度（RS）として、連続する5事業年度につき150,000千円以内、株式数の上限を連続する5事業年度につき100,000株以内（社外取締役は付与対象外）、業績連動型株式報酬制度（PSU）として、連続する5事業年度の各評価期間につき750,000千円以内、株式数の上限を連続する5事業年度の各評価期間につき150,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。なお、PSUの権利確定条件として、2026年3月期から2030年3月期のいずれかの事業年度において、株式報酬費用控除後の連結営業利益が20億円を達成した場合には50%、25億円を達成した場合には75%、30億円を達成した場合には100%の割合で付与されたユニットについて権利が確定し、当社の普通株式及び納税充当資金としての金銭が交付・支給されることとしております。本制度にお

ける業績指標として株式報酬費用控除後の連結営業利益を選択した理由は、当社の経営戦略を踏まえた収益力を測定し、中長期的な企業価値向上に向けた取締役のインセンティブとして最も適切であると判断したためです。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は8名（うち、社外取締役4名）となります。

6. 監査役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長澤岷宣之に対し各取締役の基本報酬の額の配分について決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の役割や貢献度に応じて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。報酬の決定にあたっては、過半数が独立社外取締役で構成された任意の報酬委員会で協議を行っており、取締役会で十分に審議を行ったうえで代表取締役が決定しております。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役雨宮玲於奈氏は株式会社スマートエージェンシーの代表取締役社長、M R T 株式会社の社外取締役、株式会社Groovesの社外取締役、株式会社エフ・コードの社外取締役（監査等委員）、アイムファクトリー株式会社の社外取締役及び株式会社デジライズの社外取締役であります。株式会社スマートエージェンシーと当社との間には、工場ワークスメンバーに対するコンサルティング業務や人材紹介業務等の業務委託の取引関係があります。M R T 株式会社、株式会社Grooves、株式会社エフ・コード、アイムファクトリー株式会社及び株式会社デジライズと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役水谷翠氏はスマート・プラス・コンサルティング株式会社の代表取締役、株式会社ゼネテックの社外取締役(監査等委員)、銀座スフィア税理士法人の代表社員、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社ミライト・ワンの社外取締役（監査等委員）であります。スマート・プラス・コンサルティング株式会社、株式会社ゼネテック、銀座スフィア税理士法人、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社及び株式会社ミライト・ワンと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役三木寛文氏はMKマネジメント株式会社の代表取締役、株式会社カンバスの社外取締役、スタークス株式会社の社外取締役、株式会社フォーモアの社外監査役及び株式会社REJECTの社外監査役であります。MKマネジメント株式会社、株式会社カンバス、スタークス株式会社、株式会社フォーモア及び株式会社REJECTと当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役河野弘氏は株式会社オフィスKの代表取締役及び株式会社パイロットコーポレーションの社外取締役であります。株式会社オフィスK及び株式会社パイロットコーポレーションと当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役谷地孝氏は株式会社テクノスチールダイシンの社外監査役であります。株式会社テクノスチールダイシンと当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役安國忠彦氏は永島橋本安國法律事務所のパートナー、株式会社P l u s 1の社外取締役、株式会社イグアスの社外取締役、株式会社カスタムテクノロジーの社外取締役、株式会社Photonic System Solutionsの社外取締役及びユニテックフーズ株式会社の社外監査役であります。永島橋本安國法律事務所、株式会社P l u s 1、株式会社イグアス、株式会社カスタムテクノロジー、株式会社Photonic System Solutions及びユニテックフーズ株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役藤森健也氏は株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長、株式会社シアターHの代表取締役社長及び株式会社アミューズキャピタルインベストメントの取締役であります。株式会社アミューズキャピタル及び株式会社アミューズキャピタルインベストメントは当社の大株主ですが、監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、株式会社シアターHと当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 雨宮 玲於奈	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。主に人材サービス事業における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を活かし、人材サービス事業の市場動向を踏まえた当社の課題やその対応、当社の事業拡大やリスク管理への意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 水谷 翠	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や上場会社の役員経験を活かし、会計、税務及びコーポレート・ガバナンスに関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 三木 寛文	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しております。主にIT業界・ゲーム業界における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しており、複数の会社における役員経験やスタートアップ企業への投資経験から当社の経営に対する助言やガバナンス体制強化に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 河野 弘	当事業年度に開催された取締役会14回に出席しております。ゲーム・エンタメ業界における豊富な知識や経営経験、営業・マーケティングに関する幅広い知見を有しており、当社の経営に対する助言や新規事業・海外展開に関する助言や意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 谷地 孝	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回全てに出席しております。大手銀行において培った財務及び会計の専門的見地から会社の経営が適法に行われていることを監査計画に基づいて確認し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても監査役の経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 安國 忠彦	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から主に法的な取り扱いや見解、法的な観点からのリスク管理方法への意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても監査役の経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役 藤森 健也	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回全てに出席しております。国際的に展開しているグローバル事業グループで培った経営戦略の策定推進及びコーポレート機能に関する深い知見を有し、人材サービス事業における取締役としての経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても経験を活かし、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,268千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,268千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を行いつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、更なる成長に向けた事業拡充や、人材の確保及び社員定着率の向上に向けた財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案したうえ、株主の皆様への利益還元に努めて参ります。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株当たり期末配当金を40円といたしました。この結果、年間配当金は当社普通株式1株当たり中間配当金35円と合わせて75円となり、当事業年度の連結配当性向は58.4%となりました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,615,956
現金及び預金	4,395,861
売掛金	1,078,140
前払費用	101,027
未収入金	34,396
その他	25,144
貸倒引当金	△18,613
固定資産	2,165,691
有形固定資産	86,313
建物	99,445
減価償却累計額	△47,869
建物（純額）	51,575
工具、器具及び備品	149,348
減価償却累計額	△114,886
工具、器具及び備品（純額）	34,461
その他	24,199
減価償却累計額	△23,924
その他（純額）	275
無形固定資産	1,615,651
ソフトウェア	41,635
のれん	1,574,015
投資その他の資産	463,727
投資有価証券	15,000
繰延税金資産	127,411
差入保証金	230,899
その他	95,080
貸倒引当金	△4,664
資産合計	7,781,648

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,461,633
買掛金	194,863
未払金	124,387
未払費用	446,380
未払法人税等	395,385
未払消費税等	123,376
預り金	32,033
契約負債	2,670
返金負債	3,790
賞与引当金	138,696
その他	49
固定負債	11,710
退職給付に係る負債	11,710
負債合計	1,473,343
純資産の部	
株主資本	6,261,579
資本金	535,922
資本剰余金	3,910,573
利益剰余金	2,556,741
自己株式	△741,657
新株予約権	45,395
非支配株主持分	1,330
純資産合計	6,308,305
負債純資産合計	7,781,648

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	9,970,901
売上原価	5,403,604
売上総利益	4,567,296
販売費及び一般管理費	3,282,477
営業利益	1,284,818
営業外収益	20,437
受取利息及び配当金	11,723
受取家賃	199
助成金収入	6,607
その他	1,907
営業外費用	35,407
支払利息	1,194
支払手数料	26,672
雑損失	6,907
その他	632
経常利益	1,269,848
特別損失	2,985
固定資産除却損	956
事務所移転費用	2,029
税金等調整前当期純利益	1,266,862
法人税、住民税及び事業税	492,551
法人税等調整額	△27,177
当期純利益	801,488
非支配株主に帰属する当期純利益	1,330
親会社株主に帰属する当期純利益	800,158

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,804,125
現金及び預金	3,699,030
売掛金	738,536
前払費用	93,767
未収入金	41,827
短期貸付金	235,000
その他	5,676
貸倒引当金	△9,713
固定資産	2,433,024
有形固定資産	73,515
建物	68,258
減価償却累計額	△21,612
建物（純額）	46,646
工具、器具及び備品	78,128
減価償却累計額	△51,259
工具、器具及び備品（純額）	26,868
無形固定資産	1,245,991
ソフトウェア	36,134
のれん	1,209,856
投資その他の資産	1,113,518
投資有価証券	15,000
関係会社株式	688,445
繰延税金資産	109,163
差入保証金	211,215
その他	94,357
貸倒引当金	△4,664
資産合計	7,237,150

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,073,631
買掛金	59,320
未払金	160,846
未払費用	306,531
未払法人税等	323,663
未払消費税等	54,831
預り金	25,344
契約負債	812
返金負債	3,535
賞与引当金	138,696
その他	49
負債合計	1,073,631
純資産の部	
株主資本	6,118,123
資本金	535,922
資本剰余金	3,923,399
資本準備金	445,922
その他資本剰余金	3,477,477
利益剰余金	2,400,459
その他利益剰余金	2,400,459
繰越利益剰余金	2,400,459
自己株式	△741,657
新株予約権	45,395
純資産合計	6,163,518
負債純資産合計	7,237,150

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	7,474,539
売上原価	3,653,022
売上総利益	3,821,517
販売費及び一般管理費	2,795,419
営業利益	1,026,097
営業外収益	39,214
受取利息及び配当金	35,965
受取家賃	199
助成金収入	2,607
その他	442
営業外費用	13,591
支払手数料	6,150
雑損失	6,907
その他	534
経常利益	1,051,719
特別損失	2,985
固定資産除却損	956
事務所移転費用	2,029
税引前当期純利益	1,048,733
法人税、住民税及び事業税	389,058
法人税等調整額	△11,189
当期純利益	670,865

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社コンフィデンス・インターワークス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴彦太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンフィデンス・インターワークスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンス・インターワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社コンフィデンス・インターワークス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴彦太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田裕

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンフィデンス・インターワークスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正化を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第12期事業年度の事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社コンフィデンス・インターワークス 監査役会

常勤監査役	谷地 孝	㊟
社外監査役	安國忠彦	㊟
社外監査役	藤森健也	㊟

以 上

以 上

配当金について

当社は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を当社の定款に定めています。

当期の期末配当につきましては、2026年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。これにより年間配当金は、中間配当金（1株につき35円）を含め、1株につき合計75円となります。

1 配当金の種類 金銭

2 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき40円
配当総額 249,994,520円
(注) 中間配当金は含まれておりません。

3 効力発生日（支払開始日）
2026年6月15日（月曜日）

〈ご参考〉

